

新型コロナウイルス ワクチン接種情報

第14号
令和3年8月5日発行

8月7日(土)から64歳以下の希望者の 2回目接種が始まります

村民の皆様にご協力いただき、64歳以下の希望者に対する2回目の接種が8月7日(土)から始まります。

接種会場には大型扇風機等を用意してありますが、天気のいい日は室温が28℃を超える場合があります。

ご迷惑をおかけしますがご理解をお願いします。

また、屋外でお仕事されている方は、天候によっては体温が上がっている場合もあります。接種当日は体調管理をお願いします。

体調が悪くなった、急な用事ができてしまった・・・
など予約日にワクチン接種ができなくなった場合は、お手数ですが下記までキャンセルの連絡をお願いします。

接種用のワクチンは当日の予約人数で準備しています。
連絡がない場合、貴重なワクチンが無駄になってしまいます。
皆様のご協力をお願いします。

キャンセル等の連絡はこちらへ

☎070-4489-4765

☎070-4489-4766

◆今後のワクチン接種の予定◆

新型コロナワクチンの集団接種は10月1日(金)で終了予定です。
集団接種を希望される方は8月中に接種の予約をお願いします。
10月以降に接種をご希望の方は保健室までご連絡ください。

2回目の接種が終わった皆様へお願いです！！

ワクチン接種が済んでも、新型コロナウイルスに感染しないわけではありません。

接種後も基本的な感染対策の徹底をお願いします。



2回のワクチン接種が終了した方に「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」を交付しています。

「ワクチン接種済証」は**ワクチンパスポートを申請するときに必要**となります。申請の予定がある方は紛失しないように保管しておいてください。

ワクチンパスポートの発行について

対象者	①予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を受けた方 ②日本から海外へ渡航する際、接種証明書を持していることにより、相手国による防疫措置の緩和が受けられる方
申請窓口	健康福祉課（電話 0279-96-0512）
申請方法	窓口・郵送（証明書発行まで1週間程度かかる見込みです）
手数料	無料
申請時必要なもの	・申請書 ・「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」 ・接種済証または接種記録証 ・旅券（渡航時有効期限のあるもの） ・委任状（申請者と請求者が違う場合） ・切手を貼った返信用封筒（郵送申請の場合）
その他	・ワクチン接種済証がない場合は、マイナンバーのわかるもの ・ワクチンパスポートがなくても海外渡航は可能です



接種後の発熱・頭痛・倦怠感など不安な場合は、右記へご相談ください。

接種後の副反応や副反応による医療機関受診に関する相談

ぐんまコロナワクチンダイヤル
(24時間・19カ国語対応)

☎ 0570-783-910